

第 6 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

令和 8 年 5 月 2 8 日

定 例 会

令和8年第6回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 令和8年5月28日
 招集の場所 越谷市役所第二庁舎3階 教育委員会室
 開閉会日時 開会5月28日 午前10時00分
 閉会5月28日 午前11時00分

出席委員

教 育 長	野 口 久 男	教 育 長 職 務 代 理 者	五十畑 勝 己
委 員	渡 辺 律 子	委 員	山 口 文 平
委 員	足 立 夢 実	委 員	上 原 美 子

欠席委員 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	野 口 毅	学校教育部長	磯 山 貴 則
教育総務部 副 部 長 兼 生涯学習課長	川 澄 大 治	学 校 教 育 部 副 参 事 兼 学 務 課 長 兼 小 中 一 貫 校 整 備 室 長	菊 池 邦 隆
教育総務課長	関 根 正 和	学 校 教 育 部 副 参 事 兼 指 導 課 長	千 嶋 淳 一
学校管理課長	斉 藤 邦 貴	学 校 教 育 部 副 参 事 兼 給 食 課 長	小 澤 正 和
図 書 館 長	濱 田 尊 則	教 育 セ ン タ ー 所 長	田 嶋 栄 蔵
生涯学習課 調 整 幹 兼 科学技術体験 センター所長	小野田 昌 功	指 導 課 調 整 幹	二 瓶 剛
生涯学習課 調 整 幹	北 郷 裕 司	給 食 課 調 整 幹 兼 第一学校給食 センター所長	砂 原 邦 彦
学 校 管 理 課 調 整 幹	三ツ木 雅 彦	教 育 セ ン タ ー 調 整 幹	浜 崎 重 靖
川柳公民館長	清 水 丈 実		

職務のため会議に出席した者の職氏名

教 育 総 務 課 調 整 幹	鈴 木 理 香
--------------------	---------

	議 事	て ん 末
議 案 事 況	教育長報告	
	・教育長専決第10号について	(秘密会)
	・教育長専決第11号について	
	議 案	
	・第25号議案 越谷市学校運営協議会委員の任命について	原案可決
	・第26号議案 越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について	原案可決
	・第27号議案 越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について	原案可決
	その他	
	・いじめ防止対策推進法第28条に基づく調査報告について	(秘密会)
	・いじめ防止対策推進法第28条に基づく調査報告について	(秘密会)

◎開会の宣告

野口教育長 それでは、これより 5 月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本定例会に関し、現在のところ、傍聴許可願の提出はございませんが、越谷市教育委員会傍聴人規則第 1 条第 2 項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

はじめに、本日の議事進行について、教育長専決第 10 号並びにその他報告 1、2 については人事案件及び個人情報が含まれる内容であることから秘密会とし、他の議案等の後に審議したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

野口教育長 ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

(午前 10 時 00 分)

◎教育長報告 「教育長専決第 11 号について」

野口教育長 はじめに、教育長報告「教育長専決第 11 号について」、教育総務部長から説明いたします。

教育総務部長。

野口教育総務部長 それでは、教育長専決についてご報告をいたします。

恐れ入りますが、会議要項の 1 ページをお開きください。

去る 4 月 23 日の定例教育委員会会議以降、本日までの間に教育長が専決処理いたしました 2 件の専決事項について、ご報告をさせていただきます。こちらにつきましては、教育委員会の議決事項でございますが、緊急に処理する必要があり、かつ教育委員会会議を招集するいとまがなかったことから、越谷市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 2 条第 2 項の規定に基づき、教育長が専決処理を行ったものでございます。

なお、教育長が専決処理を行った事項につきましては、同規則第 2 条第 3 項の規定に基づきまして、本定例会においてご報告をさせていただくものでございます。

それでは、専決第 11 号についてご報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の 7 ページをご覧ください。

専決第 11 号 令和 8 年度越谷市教育費補正予算の見積りについて。

令和 8 年度越谷市教育費補正予算の見積りについて、別冊のとおり専決処理する。

令和 8 年 5 月 15 日、越谷市教育委員会教育長。

それでは、恐れ入りますが、別冊の令和 8 年度越谷市教育費補正予算総括表及び予算説明書の 2 ページ及び 3 ページをお開きください。

歳出についてご説明をいたします。3ページ下段の教育費に係る歳出合計欄をご覧ください。
教育委員会に関連する歳出につきましては、今回440万円を追加し、補正後の総額が224億8,352万4,000円となります。

続きまして、歳出の内容でございますが、8ページ及び9ページの事業別予算説明書をご覧ください。2項小学校費、3目学校建設費につきましては、川柳小学校高学年棟校舎に係る割賦方式による基準金利が確定したことに伴い、小中一貫校施設購入費として440万円を追加します。

教育長専決第11号に係るご報告は以上でございます。

野口教育長 ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等はございますか。

渡辺委員。

渡辺委員 参考までに、この基準金利というのはどのくらいなのかを教えてくださいませんか。

野口教育長 学務課長。

菊池学務課長 基準金利は1.5%を予定しておりまして、2月末日に川柳小高学年棟校舎が引き渡しとなり、今回、その2日前の銀行営業日を基準として金利を算出したところ、2.258%に上がったことからその差額分を算出して、割賦払いで今年度分は年間7,180万4,529円、約440万円補正予算の要求をするものでございます。

野口教育長 他にいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

野口教育長 他になければ、以上を踏まえて進めてください。

◎第25号議案 「越谷市学校運営協議会委員の任命について」

◎第26号議案 「越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について」

◎第27号議案 「越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について」

野口教育長 続きまして、第25号議案から第27号議案につきましては、選出母体における令和8年度の役職改選等に伴う附属機関の委員の委嘱または任命に係る案件でございますので、一括して所管課所長から説明後、各議案に対する質疑、討論を行うことといたします。

指導課長。

千嶋指導課長 それでは、第25号議案 越谷市学校運営協議会委員の任命について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の9ページをご覧ください。

第25号議案 越谷市学校運営協議会委員の任命について。

令和8年度越谷市学校運営協議会委員を次のとおり任命するものとする。

続きまして、表に沿って選出区分、氏名、備考について申し上げます。また、任期は令和9年3月31日まででございます。なお、敬称については省略させていただきます。

令和8年度北越谷小学校学校運営協議会委員。

2号委員、根岸千怜、PTA会長、新任。

令和8年5月28日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市立北越谷小学校の令和8年度学校運営協議会委員について、令和8年度における役職改選に伴い、増田具子氏の後任委員を任命する必要があるため提案するものでございます。

続きまして、会議要項の10ページをご覧ください。

ご参考までに、今回ご提案させていただいた1名を加えた、令和8年5月28日現在の1校の令和8年度学校運営協議会委員名簿（案）を掲載させていただきましたので、ご参照いただきたいと思います。

第25号議案についての説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

野口教育長 続いて、第26号議案、指導課長。

千嶋指導課長 それでは、第26号議案 越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の11ページをご覧ください。

第26号議案 越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について。

越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員を次のとおり委嘱又は任命するものとする。

続きまして、表に沿って選出区分、氏名、備考、任期の順に申し上げます。その際、敬称については省略をさせていただきます。

3号委員、渡辺真由美、越谷市小学校長会・北越谷小学校長、在職期間中、新任。

4号委員、吉岡清治、越谷市中学校長会・北陽中学校長、在職期間中、新任。

7号委員、小田大作、越谷市役所・市長公室長、在職期間中、新任。

8号委員、横山明美、さいたま地方法務局・越谷支局長、在職期間中、新任。

令和8年5月28日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、令和8年度の役職改選等に伴い、中村哲也氏、神田博之氏、高橋明雄氏、伊藤昌弘氏の後任委員を委嘱または任命する必要があるため提案するものでございます。

続きまして、会議要項の12ページをご覧ください。

ご参考までに、今回ご提案させていただいた4名を加えた、令和8年5月28日現在の越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員名簿（案）を掲載させていただきましたので、ご参照いただきたいと思います。

第26号議案についての説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

野口教育長 続いて、第27号議案、科学技術体験センター所長。

小野田科学技術体験センター所長 それでは、第27号議案 越谷市科学技術体験センター運営委員

会委員の委嘱についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の13ページをお開きいただきたいと存じます。

27号議案 越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について。

越谷市科学技術体験センター運営委員会委員を次のとおり委嘱するものとする。

それでは、表に沿って選出区分、氏名、備考についてご説明させていただきます。なお、敬称は省略させていただきます。

また、任期は前任者の残任期間となり、令和9年11月7日まででございます。

越谷市科学技術体験センター運営委員会委員。

2号委員、菅野敦子、越谷市小学校長会・大間野小学校長、新任。

3号委員、榊原久隆、越谷市PTA連合会・副会長、新任。

令和8年5月28日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における令和8年度の役職改選等に伴い、渡部里恵氏、安川沙樹氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、14ページをご覧ください。

ご参考までに、今回提案させていただきました2名を加えた、令和8年5月28日現在の越谷市科学技術体験センター運営委員会委員名簿（案）を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと存じます。

27号議案についての説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

野口教育長 これより本案に対し質疑、討論を行います。

はじめに、第25号議案 越谷市学校運営協議会委員の任命について、ご質問またはご意見等がございますか。

〔発言する者なし〕

野口教育長 これより第25号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

野口教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第26号議案 越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について、ご質問またはご意見等がございますか。

〔発言する者なし〕

野口教育長 これより第26号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

野口教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第27号議案 越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について、ご質問またはご意見等がございますか。

〔発言する者なし〕

野口教育長 これより第27号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

野口教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

秘密会に入ります前に、次回の教育委員会会議の日時につきましては、6月25日木曜日午前10時から教育委員会室で開催いたしたいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

野口教育長 では、そのようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

野口教育長 それでは、本定例会に提出されました議事は終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。

(午前11時00分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教 育 長

野 口 久 男

委 員

五十畑 勝己

委 員

渡 辺 律 子

委 員

山 口 文 平

委 員

足立 高 興

委 員

上 原 美 子

書 記

教育総務課調整幹

鈴木 理香